

南国日章産業団地立地企業選定委員会(審査基準)

※事業計画の他、プレゼンテーション等の内容を踏まえ、総合的に判断する

審査の項目	配点	審査の視点	審査ポイント	点数等																						
1 経営状況の安定性		・経営内容が健全で、安定した企業活動を継続している。	○決算書 決算内容を参考とする。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     下記の事例等に該当する場合は「<b>適当でない</b>」とする                      (例) 安全性比率(自己資本比率等)が長期にわたり低い水準にあり、改善の見込みがない                      (例) 長期にわたりキャッシュフローがマイナスの状態となっており、改善の見込みがない                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     適当 -----                      適当でない                 </div>																					
2 周辺環境への配慮		・公害を防止するための対策が確立され、良質な環境を維持できる。 ・地域環境との調和が図れる。 ・公害発生恐れがある事故等が発生したときは、各関係機関に直ちに報告し、速やかに適切な対応処置を講ずることができる。	○分譲申込書p. 8 ・3 事業計画 - (6) 公害防止対策について に記入されている内容を参考とする。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     下記の事例等に該当する場合は「<b>適当でない</b>」とする                      (例) 公害防止対策が必要であるにも関わらず、有効な対策が取られていない                      (例) 自社が公害を発生させるか否かについて認識していない                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     適当 -----                      適当でない                 </div>																					
3 事業計画の実現性		・事業計画及び施設の建設計画が具体的である。 ・必要な資力及び資金計画がある。	○分譲申込書p. 4・5 ・3 事業計画 - (1) 事業内容・(2) 建設計画 ○分譲申込書p. 7 ・3 事業計画 - (5) 資金調達計画 に記入されている内容を参考とする。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     下記の事例等に該当する場合は「<b>適当でない</b>」とする                      (例) 売上計画の妥当性を示す根拠が乏しく、実現性が疑われる                      (例) 雇用計画の妥当性を示す根拠が乏しく、実現性が疑われる                      (例) 債務超過の状態が続いており、新たな投資による借入金等の返済計画に無理がある                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     適当 -----                      適当でない                 </div>																					
4 県内産業への貢献度及び波及効果	50	(製造業) ・製造品出荷額等の増加が期待できる。  (流通業) ・売上高の増加が期待できる。 ※県外から新規に進出する流通業は、製造業の審査基準を参考に選定委員会において別途定める。	虚偽、不正等の申込が疑われる場合は、上記「3 事業計画の実現性」において判断する。	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>製造業(参考指標)</th> <th>流通業(参考指標)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5億円以上</td> <td>40%以上</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>3億円以上～5億円未満</td> <td>30%以上～40%未満</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>1億円以上～3億円未満</td> <td>20%以上～30%未満</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>5,000万円以上～1億円未満</td> <td>10%以上～20%未満</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>2,500万円以上～5,000万円未満</td> <td>5%以上～10%未満</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2,500万円未満</td> <td>5%未満</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	製造業(参考指標)	流通業(参考指標)		5億円以上	40%以上	50	3億円以上～5億円未満	30%以上～40%未満	40	1億円以上～3億円未満	20%以上～30%未満	30	5,000万円以上～1億円未満	10%以上～20%未満	20	2,500万円以上～5,000万円未満	5%以上～10%未満	10	2,500万円未満	5%未満	0	
			製造業(参考指標)	流通業(参考指標)																						
			5億円以上	40%以上	50																					
			3億円以上～5億円未満	30%以上～40%未満	40																					
			1億円以上～3億円未満	20%以上～30%未満	30																					
			5,000万円以上～1億円未満	10%以上～20%未満	20																					
2,500万円以上～5,000万円未満	5%以上～10%未満	10																								
2,500万円未満	5%未満	0																								
○分譲申込書p. 6 ・3 事業計画 - (4) 売上計画及び雇用計画 ・売上及び雇用の推移等を説明した計画書(自由様式) に記入されている内容を参考とする。	※計画数値の具体的な根拠が示されない場合又は、選定委員の質問に明瞭な回答がなされない場合は、売上計画第5期に対応する右表の評価の1つ以上下のランクで評価するものとする。  ※右表は経済効果を定量的に把握するための参考指標であり、事業計画に記載されている計画数値のみによって自動的に点数を決めるものではない。事業計画の他、プレゼンテーション等の内容を踏まえ、総合的に判断する																									
虚偽、不正等の申込が疑われる場合は、上記「3 事業計画の実現性」において判断する。	新規雇用者数が20人以上	40																								
○分譲申込書p. 6 ・3 事業計画 - (4) 売上計画及び雇用計画 ・売上及び雇用の推移等を説明した計画書(自由様式) に記入されている内容を参考とする。	新規雇用者数が10人以上20人未満	30																								
※計画数値の具体的な根拠が示されない場合又は、選定委員の質問に明瞭な回答がなされない場合は、雇用計画第5期に対応する右表の評価の1つ以上下のランクで評価するものとする。  ※新規雇用者数は、雇用計画第5期における20時間以上の人数とする。 なお、非正規社員は1人につき0.5人として取り扱うものとする。  ※右表は雇用効果を定量的に把握するための参考指標であり、事業計画に記載されている計画数値のみによって自動的に点数を決めるものではない。事業計画の他、プレゼンテーション等の内容を踏まえ、総合的に判断する	新規雇用者数が5人以上～10人未満	20																								
	新規雇用者数が0人～5人未満	10																								
	従業員数が減少する	0																								
6 特別評価事項 (特別に評価すべき事項があれば加点)	10	・特別に評価すべき事項があれば加点する。  (例) SDGs・脱炭素社会の推進に大きく寄与する荷主として高知新港を利用する など	○分譲申込書p. 9 ・4 アピールポイント ・アピールポイント資料(該当者のみ自由様式) に記入されている内容を参考とする。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     特別に評価すべき事項があれば加点する                       (例) SDGsの取組については、高知SDGs推進企業登録制度の認定を受けている。または数値目標等の具体的な計画を定め、計画に沿った活動を行い、ホームページ等を通じて取組内容を社内外に発信している。脱炭素の取組についても同様とする。                       (例) 高知県ワークライフバランス推進企業認証(えるぼし、くるみん、ユースエール等の類似の公的認証を含む)を取得している。または、良好な雇用環境の整備について、具体的な事業計画等を策定し、活動実績がある。                       (例) 荷主として高知新港を活用しており、今後の利用促進について具体的な計画がある。                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     10                       ※1項目5点とし                      最大で10点満点                 </div>																					

※項目1～3のうち、1つでも「**適当でない**」と判断される場合は分譲対象外とします。  
 ※項目4～6の合計が「0点」の場合は分譲対象外とします。